

年収200万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 23,200	+	住民税 52,800	+	国民健康保険料 94,284	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 437,484円 (消費税以外 351,484円)
12年間の増減	↓ +2,400		+4,900		+45,032		+17,880		+84,000	↓	+154,212(70,212)
2022年度 (R04)	所得税 25,600 (1.10倍)	+	住民税 57,700 (1.09倍)	+	国民健康保険料 139,316 (1.48倍)	+	年金保険料 199,080 (1.10倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 591,696円 (消費税以外 421,696円)

12年間で **15万4,212円の負担増！！（1.35倍）**
負担は年収の約 1/7から 1/5へ増加（14.6%⇒19.7%）

年収200万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 4,300	+	国民健康保険料 84,229	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 536,929円 (消費税以外 450,929円)
12年間の増減	↓ ±0		+700		+88,267		+35,760		+84,000	↓	+208,727(124,727)
2022年度 (R04)	所得税 0	+	住民税 5,000 (1.16倍)	+	国民健康保険料 172,496 (2.05倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 745,656円 (消費税以外 575,656円)

12年間で **20万8,727円の負担増！！（1.39倍）**
負担は年収の約 1/6から 1/4へ増加（17.9%⇒24.9%）

年収200万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 114,960	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 563,360円 (消費税以外 477,360円)
12年間の増減	↓ ±0		±0		+147,916		+35,760		+84,000	↓	+267,676(183,676)
2022年度 (R04)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 262,876 (2.29倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 831,036円 (消費税以外 661,036円)

12年間で **26万7,676円の負担増！！（1.48倍）**
負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（18.8%⇒27.7%）

年収200万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 146,880	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 595,280円 (消費税以外 509,280円)
12年間の増減	↓ ±0		±0		+83,916		+35,760		+84,000	↓	+203,676(119,676)
2022年度 (R04)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 230,796 (1.57倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 798,956円 (消費税以外 628,956円)

12年間で **20万3,676円の負担増！！（1.34倍）**
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（19.8%⇒26.6%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和4年(2022年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年収300万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 53,200	+	住民税 112,800	+	国民健康保険料 156,084	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 597,284円 (消費税以外 503,284円)
12年間の増減	↓ +4,700		+8,200		+49,312		+17,880		+96,000	↓	+176,092(80,092)
2022年度 (R04)	所得税 57,900 (1.09倍)	+	住民税 121,000 (1.07倍)	+	国民健康保険料 205,396 (1.32倍)	+	年金保険料 199,080 (1.10倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 773,376円 (消費税以外 583,376円)

12年間で 17万6,092円の負担増！！（1.29倍）

負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（19.9%⇒25.8%）

年収300万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 25,400	+	住民税 59,700	+	国民健康保険料 141,291	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 682,791円 (消費税以外 588,791円)
12年間の増減	↓ +300		+800		+119,405		+35,760		+96,000	↓	+252,265(156,265)
2022年度 (R04)	所得税 25,700 (1.01倍)	+	住民税 60,500 (1.01倍)	+	国民健康保険料 260,696 (1.85倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 935,056円 (消費税以外 745,056円)

12年間で 25万2,265円の負担増！！（1.37倍）

負担は年収の約 2/9から 1/3へ増加（22.8%⇒31.2%）

年収300万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 6,400	+	住民税 24,200	+	国民健康保険料 172,498	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 659,498円 (消費税以外 565,498円)
12年間の増減	↓ +13,200		+24,100		+211,678		+35,760		+96,000	↓	+380,738(284,738)
2022年度 (R04)	所得税 19,600 (3.06倍)	+	住民税 48,300 (2.00倍)	+	国民健康保険料 384,176 (2.23倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 1,040,236円 (消費税以外 850,236円)

12年間で 38万0,738円の負担増！！（1.58倍）

負担は年収の約 2/9から 1/3へ増加（22%⇒34.7%）

年収300万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 4,000	+	国民健康保険料 188,360	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 648,760円 (消費税以外 554,760円)
12年間の増減	↓ +19,400		+44,000		+200,236		+35,760		+96,000	↓	+395,396(299,396)
2022年度 (R04)	所得税 19,400 (純増)	+	住民税 48,000 (12.00倍)	+	国民健康保険料 388,596 (2.06倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 1,044,156円 (消費税以外 854,156円)

12年間で 39万5,396円の負担増！！（1.61倍）

負担は年収の約 2/9から 1/3へ増加（21.6%⇒34.8%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和4年(2022年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年収400万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 85,200	+	住民税 176,800	+	国民健康保険料 222,004	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 771,204円 (消費税以外 665,204円)
12年間の増減	↓ +6,900		+11,200		+53,248		+17,880		+106,000	↓	+195,228 (89,228)
2022年度 (R04)	所得税 92,100 (1.08倍)	+	住民税 188,000 (1.06倍)	+	国民健康保険料 275,252 (1.24倍)	+	年金保険料 199,080 (1.10倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 966,432円 (消費税以外 754,432円)

12年間で 19万5,228円の負担増！！（1.25倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（19.3%⇒24.2%）

年収400万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 57,400	+	住民税 123,700	+	国民健康保険料 207,211	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 856,711円 (消費税以外 750,711円)
12年間の増減	↓ +2,500		+3,800		+123,341		+35,760		+106,000	↓	+271,401 (165,401)
2022年度 (R04)	所得税 59,900 (1.04倍)	+	住民税 127,500 (1.03倍)	+	国民健康保険料 330,552 (1.60倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 1,128,112円 (消費税以外 916,112円)

12年間で 27万1,401円の負担増！！（1.32倍）
負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（21.4%⇒28.2%）

年収400万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 38,400	+	住民税 88,200	+	国民健康保険料 248,658	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 843,658円 (消費税以外 737,658円)
12年間の増減	↓ +14,500		+25,400		+221,654		+35,760		+106,000	↓	+403,314 (297,314)
2022年度 (R04)	所得税 52,900 (1.38倍)	+	住民税 113,600 (1.29倍)	+	国民健康保険料 470,312 (1.89倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 1,246,972円 (消費税以外 1,034,972円)

12年間で 40万3,314円の負担増！！（1.48倍）
負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加（21.1%⇒31.2%）

年収400万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 19,400	+	住民税 52,700	+	国民健康保険料 246,313	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 786,813円 (消費税以外 680,813円)
12年間の増減	↓ +30,800		+55,800		+279,299		+35,760		+106,000	↓	+507,659 (401,659)
2022年度 (R04)	所得税 50,200 (2.59倍)	+	住民税 108,500 (2.06倍)	+	国民健康保険料 525,612 (2.13倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 1,294,472円 (消費税以外 1,082,472円)

12年間で 50万7,659円の負担増！！（1.65倍）
負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加（19.7%⇒32.4%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和4年(2022年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年収500万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 142,900	+	住民税 246,800	+	国民健康保険料 294,104	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 984,004円 (消費税以外 865,004円)
12年間の増減	↓ +15,800		+13,700		+56,668		+17,880		+114,000	↓	+218,048(104,048)
2022年度 (R04)	所得税 158,700 (1.11倍)	+	住民税 260,500 (1.06倍)	+	国民健康保険料 350,772 (1.19倍)	+	年金保険料 199,080 (1.10倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 1,202,052円 (消費税以外 969,052円)

12年間で **21万8,048円** の負担増！！ (1.22倍)

負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加 (19.7%⇒24%)

年収500万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 92,400	+	住民税 193,700	+	国民健康保険料 279,311	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 1,046,811円 (消費税以外 927,811円)
12年間の増減	↓ +4,400		+6,000		+126,761		+35,760		+114,000	↓	+286,921(172,921)
2022年度 (R04)	所得税 96,800 (1.05倍)	+	住民税 199,700 (1.03倍)	+	国民健康保険料 406,072 (1.45倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 1,333,732円 (消費税以外 1,100,732円)

12年間で **28万6,921円** の負担増！！ (1.27倍)

負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加 (20.9%⇒26.7%)

年収500万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 73,400	+	住民税 158,200	+	国民健康保険料 331,958	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 1,044,958円 (消費税以外 925,958円)
12年間の増減	↓ +15,500		+26,000		+231,474		+35,760		+114,000	↓	+422,734(308,734)
2022年度 (R04)	所得税 88,900 (1.21倍)	+	住民税 184,200 (1.16倍)	+	国民健康保険料 563,432 (1.70倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 1,467,692円 (消費税以外 1,234,692円)

12年間で **42万2,734円** の負担増！！ (1.40倍)

負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加 (20.9%⇒29.4%)

年収500万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 54,400	+	住民税 122,700	+	国民健康保険料 329,613	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 988,113円 (消費税以外 869,113円)
12年間の増減	↓ +31,900		+56,300		+289,119		+35,760		+114,000	↓	+527,079(413,079)
2022年度 (R04)	所得税 86,300 (1.59倍)	+	住民税 179,000 (1.46倍)	+	国民健康保険料 618,732 (1.88倍)	+	年金保険料 398,160 (1.10倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 1,515,192円 (消費税以外 1,282,192円)

12年間で **52万7,079円** の負担増！！ (1.53倍)

負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加 (19.8%⇒30.3%)

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和4年(2022年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年収600万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 212,900	+	住民税 316,800	+	国民健康保険料 366,204	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 1,209,104円 <small>(消費税以外 1,077,104円)</small>
12年間の増減	↓ +19,600		+15,900		+60,088		+17,880		+128,000	↓	+241,468(113,468)
2022年度 (R04)	所得税 232,500 <small>(1.09倍)</small>	+	住民税 332,700 <small>(1.05倍)</small>	+	国民健康保険料 426,292 <small>(1.16倍)</small>	+	年金保険料 199,080 <small>(1.10倍)</small>	+	消費税(10%) 260,000 <small>(1.97倍)</small>	=	合計 1,450,572円 <small>(消費税以外 1,190,572円)</small>

12年間で 24万1,468円の負担増！！（1.20倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（20.2%⇒24.2%）

年収600万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 157,300	+	住民税 266,200	+	国民健康保険料 353,986	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 1,271,886円 <small>(消費税以外 1,139,886円)</small>
12年間の増減	↓ +10,800		+8,400		+127,606		+35,760		+128,000	↓	+310,566(182,566)
2022年度 (R04)	所得税 168,100 <small>(1.07倍)</small>	+	住民税 274,600 <small>(1.03倍)</small>	+	国民健康保険料 481,592 <small>(1.36倍)</small>	+	年金保険料 398,160 <small>(1.10倍)</small>	+	消費税(10%) 260,000 <small>(1.97倍)</small>	=	合計 1,582,452円 <small>(消費税以外 1,322,452円)</small>

12年間で 31万0,566円の負担増！！（1.24倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（21.2%⇒26.4%）

年収600万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 119,300	+	住民税 233,200	+	国民健康保険料 421,208	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 1,268,108円 <small>(消費税以外 1,136,108円)</small>
12年間の増減	↓ +31,100		+24,100		+235,344		+35,760		+128,000	↓	+454,304(326,304)
2022年度 (R04)	所得税 150,400 <small>(1.26倍)</small>	+	住民税 257,300 <small>(1.10倍)</small>	+	国民健康保険料 656,552 <small>(1.56倍)</small>	+	年金保険料 398,160 <small>(1.10倍)</small>	+	消費税(10%) 260,000 <small>(1.97倍)</small>	=	合計 1,722,412円 <small>(消費税以外 1,462,412円)</small>

12年間で 45万4,304円の負担増！！（1.36倍）
負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（21.1%⇒28.7%）

年収600万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 89,400	+	住民税 192,700	+	国民健康保険料 412,913	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 1,189,413円 <small>(消費税以外 1,057,413円)</small>
12年間の増減	↓ +55,700		+59,400		+298,939		+35,760		+128,000	↓	+577,799(449,799)
2022年度 (R04)	所得税 145,100 <small>(1.62倍)</small>	+	住民税 252,100 <small>(1.31倍)</small>	+	国民健康保険料 711,852 <small>(1.72倍)</small>	+	年金保険料 398,160 <small>(1.10倍)</small>	+	消費税(10%) 260,000 <small>(1.97倍)</small>	=	合計 1,767,212円 <small>(消費税以外 1,507,212円)</small>

12年間で 57万7,799円の負担増！！（1.49倍）
負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（19.8%⇒29.5%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和4年(2022年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年金収入180万円・単身世帯（74歳以下1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 5,700	+	住民税 17,800	+	国民健康保険料 50,254	+	介護保険料 51,840	+	消費税(5%) 58,000	=	合計 183,594円 (消費税以外 125,594円)
12年間の増減	↓ -1,200		-1,500		+2,884		+26,760		+51,000	↓	+77,944(26,944)
2022年度 (R04)	所得税 4,500 (0.79倍)	+	住民税 16,300 (0.92倍)	+	国民健康保険料 53,138 (1.06倍)	+	介護保険料 78,600 (1.52倍)	+	消費税(10%) 109,000 (1.88倍)	=	合計 261,538円 (消費税以外 152,538円)

12年間で **7万7,944円** の負担増！！ (1.42倍)
負担は年収の約 1/9から 1/7へ増加 (10.2%⇒14.5%)

年金収入180万円・単身世帯（75歳以上1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 6,400	+	住民税 19,300	+	後期高齢者医療保険料 39,900	+	介護保険料 51,840	+	消費税(5%) 58,000	=	合計 175,440円 (消費税以外 117,440円)
12年間の増減	↓ -1,600		-2,300		+8,900		+26,760		+51,000	↓	+82,760(31,760)
2022年度 (R04)	所得税 4,800 (0.75倍)	+	住民税 17,000 (0.88倍)	+	後期高齢者医療保険料 48,800 (1.22倍)	+	介護保険料 78,600 (1.52倍)	+	消費税(10%) 109,000 (1.88倍)	=	合計 258,200円 (消費税以外 149,200円)

12年間で **8万2,760円** の負担増！！ (1.47倍)
負担は年収の約 1/10から 1/7へ増加 (9.7%⇒14.3%)

年金収入240万円・2人世帯（74歳以下の夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 7,400	+	住民税 26,300	+	国民健康保険料 106,889	+	介護保険料 91,680	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 318,269円 (消費税以外 232,269円)
12年間の増減	↓ -5,800		-10,700		+63,719		+49,920		+84,000	↓	+181,139(97,139)
2022年度 (R04)	所得税 1,600 (0.22倍)	+	住民税 15,600 (0.59倍)	+	国民健康保険料 170,608 (1.60倍)	+	介護保険料 141,600 (1.54倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 499,408円 (消費税以外 329,408円)

12年間で **18万1,139円** の負担増！！ (1.57倍)
負担は年収の約 1/8から 1/5へ増加 (13.3%⇒20.8%)

年金収入240万円・2人世帯（75歳以上の夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 5,700	+	住民税 23,000	+	後期高齢者医療保険料 138,000	+	介護保険料 91,680	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 344,380円 (消費税以外 258,380円)
12年間の増減	↓ -2,700		-4,500		+18,700		+49,920		+84,000	↓	+145,420(61,420)
2022年度 (R04)	所得税 3,000 (0.53倍)	+	住民税 18,500 (0.80倍)	+	後期高齢者医療保険料 156,700 (1.14倍)	+	介護保険料 141,600 (1.54倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 489,800円 (消費税以外 319,800円)

12年間で **14万5,420円** の負担増！！ (1.42倍)
負担は年収の約 1/7から 1/5へ増加 (14.3%⇒20.4%)

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和4年(2022年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

【参考】

■消費税率ごとの負担額について

消費税の世帯負担については「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」の「1世帯当たりの年間消費税負担額（万円）」を参考にした。

HPリンク <https://vdata.nikkei.com/prj2/tax-annualIncome/>

■1世帯当たりの年間消費税負担額（万円）

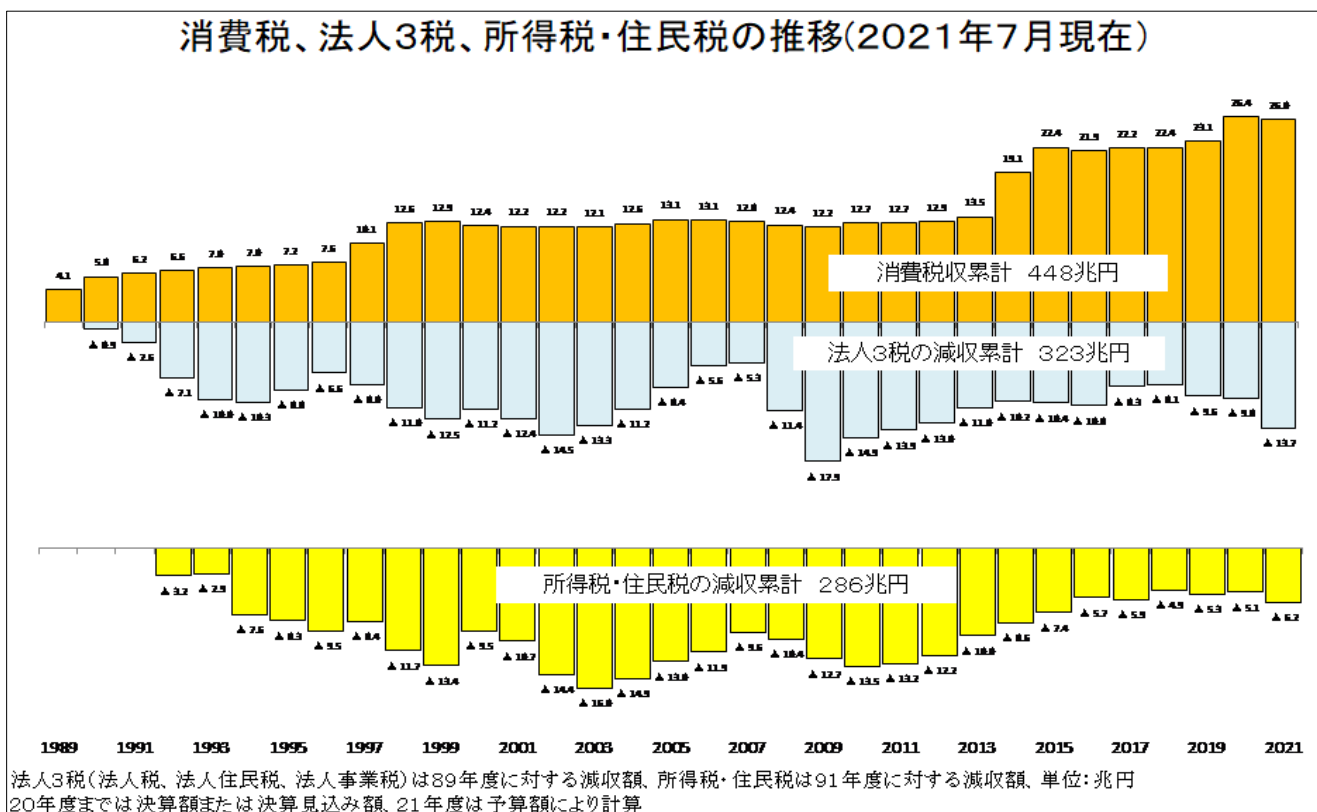
年収	消費税率					
	3%	5%	8%	10%	15%	20%
200万円未満	3.8万円	5.8万円	8.7万円	10.9万円	15.7万円	20.0万円
200万円以上～ 300万円未満	4.9万円	8.6万円	13.1万円	17.0万円	24.4万円	31.1万円
300万円以上～ 400万円未満	5.7万円	9.4万円	14.9万円	19.0万円	27.3万円	34.9万円
400万円以上～ 500万円未満	6.6万円	10.6万円	16.7万円	21.2万円	30.4万円	38.8万円
500万円以上～ 600万円未満	7.4万円	11.9万円	18.2万円	23.3万円	33.5万円	42.8万円
600万円以上～ 700万円未満	8.4万円	13.2万円	20.5万円	26.0万円	37.3万円	47.7万円
700万円以上～ 800万円未満	9.2万円	14.5万円	22.7万円	28.7万円	41.1万円	52.5万円
800万円以上～ 900万円未満	9.9万円	15.9万円	24.8万円	31.3万円	44.9万円	57.4万円
900万円以上～ 1000万円未満	10.4万円	16.8万円	25.3万円	32.4万円	46.5万円	59.4万円
1000万円以上～ 1500万円未満	11.9万円	18.9万円	29.7万円	37.3万円	53.5万円	68.4万円
1500万円以上	15.0万円	23.6万円	35.1万円	45.7万円	65.6万円	83.8万円

（注）総務省「家計調査」を基に作成。消費税10%、15%、20%の予測値は2014年の数値を基に試算した。なお、軽減税率は考慮していない（HP原文のまま）

【参考】日本共産党（2021衆院選・各分野の政策－26 税制）

https://www.jcp.or.jp/web_policy/2021/10/2021s-bunya-026.html

消費税減税・廃止、富裕層と大企業を優遇する不公平税制をただし、格差を是正します



(一部抜粋)

社会保障拡充などの財源は、「消費税ではない別の道」でつくります

自公政権は、「社会保障のため」といって消費税を増税してきましたが、その一方で大企業への減税を繰り返し、所得税では、欧米に比べてもはるかに「大株主優遇」の税制を温存するなど、税収に穴をあけてきました。

1989年の消費税創設以来の33年間で、消費税の総額は448兆円にもものぼりますが、ほぼ同じ時期に、法人三税は323兆円（89年度のピーク時に比べて）、所得税・住民税も286兆円（91年度のピーク時に比べて）も減ってしまいました。消費税は、その穴埋めに消えてしまったのです。

いくら消費税を増税しても、それが法人税や所得税の穴埋めに消えてしまったのでは、社会保障も財政も良くなりません。自公政権の9年間で、社会保障は充実されるどころか、年金の削減や生活保護の削減など、6兆円もの改悪が行われてきました。また、国と地方の長期債務は、コロナ禍の影響も含めて、この9年間で270兆円近くも増えてしまいました。

「消費税頼み」では社会保障や教育の拡充も、財政健全化の展望も開けません。いまこそ、「消費税頼み」の路線と、きっぱり決別しなければなりません。

日本共産党は、「消費税増税にたよらない別の道」として、具体的な財源提案を発表しています。

この、「消費税ではない別の道」を進めば、大企業・富裕層優遇を改める税制改革と歳出のムダの一扫で当面19兆円の財源を確保することができます。

(抜粋ここまで)